

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400103		
法人名	社会医療法人 福西会		
事業所名	グループホームふれあい		
所在地	福岡市早良区早良1-5-51		
自己評価作成日	R6年11月1日	評価結果確定日	令和7年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年12月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

法人では福西会病院・福西会南病院・さわら老健センター・ひまわり苑があり受診や入居、救急の時など安心して対応する事が出来る。また、福西会病院内の在宅診療科Dr.による月2回の訪問診療や法人内の訪問看護ステーション看護師による週1回の健康管理があり、特に医療面では充実している。食事の面では専門業者の献立により体調や健康に配慮したおいしい食事を提供している。活動としては地域の行事に参加したり、施設内で季節に合わせたイベントを計画し楽しんで頂いたりしている。イベントでの様子はお便りに掲載し、ご家族にも施設内での様子を知って頂けるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームふれあい(2ユニット)」は平成23年10月に開設(13年経過)された、2フロアの事業所である。周囲は緑や川に囲まれ、四季折々の自然が楽しめる場所にある。市内で総合病院を運営する社会医療法人が母体で、同敷地内にも系列の病院や老健、特養があり、法人全体でサポート体制が整っている。広々としたリビング食堂は開放感があり、日当たりも良く、明るい雰囲気である。利用者はそれぞれが好きなスペースでゆったりと過ごしている。各フロアに空気清浄イオン発生装置を設置しており臭い等はなく、掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがされている。コロナ禍も落ち着きが見えている中、地域の夏祭りへの参加などの地域との交流や、コスモス見学などの外出を行い、利用者に喜んでもらっている。地域に根付いた事業所としての今後の期待が大きい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初からのグループホーム理念を1階2階の見やすいところに掲示しており、毎月の業務改善会議でも唱和して共有するようにしている。また、年度初めに年度目標も皆で決めて実践していくようにしている。	事業所の理念を玄関、各フロアなどに掲示し、毎月会議で唱和するなどして、職員全員が共有している。理念をもとに職員から寄せられた意見をもとに、管理者が年間目標(本年度は「明るい笑顔と優しい言葉でお手伝いします」)を定めている。職員は日々のケアや振り返りを通して、理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や公民館から情報を頂きながら、校区の運動会などの行事に参加し、地域の一員としての関わりを大切にしている。	地域で開催される夏祭りには利用者も見学を楽しみ、また運動会にはスタッフが参加した。本年規模を縮小して数年ぶりに開催され、利用者2名が家族と参加した。隣接する老健で開催された秋祭りにはプロレスラーの慰問もあって、地域住民も訪れる中、利用者も参加した。スタッフによる地域の清掃活動への参加を続けている。地域に住む友人らの来訪に加え、農家の家族が作物を届けられることもある。近隣住民との良好な関係のもと、取組もコロナ前の状況に戻りつつある。	行事への参加については、今後家族への声掛けも行っていきたい、との話があり、ますます充実した取組になることを期待したい。法人の方針で、学生の実習受入(法人内の他部署に限っている)や、手品等のボランティア受入、保育園児の慰問などは見合わせている、との事だが、やがて再開できるのであれば、地域との交流の一環としての取組として、併せて期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じて、自治会や民生委員、公民館などに認知症への理解や支援の方法を話す機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・自治会長・民生委員・公民館長・提携薬局・地域支援センター・行政へ案内のお手紙を出して参加して頂くようにしている。利用者や施設の状況、活動や取り組みについて報告し意見を聞くなどしてサービスの向上に努めるようにしている。参加出来なかった方には議事録を送付し、情報を共有して頂けるようにしている。	2か月ごとの定期開催は定着しており、自治会長・民生委員・公民館長・包括・家族代表が参加する。利用状況や活動内容、行事、職員の入退職などを細かく報告しており、地域の情報提供も得ている。議事録は参加者と家族全員に郵送しており、また議事内容はスタッフも共有している。	家族の参加がもう少し増えたら良いように思います。声掛けや案内を続けていただくのに加えて、関心の高いテーマを単発で掲げるとか、昼食の試食などを行うとか、試しに開催の曜日や時間を変更するとか、そんな検討はいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や区の担当者とは運営や生活保護に関することなどを、電話やメールで相談して協力関係を築くようにしている。また、利用者や施設の状況、取り組みを知ってもらえるように、運営推進会議議事録も送付している。	区役所の担当者や包括に対して、必要事項の報告・連絡、困難事例などの相談などを密に行っている。生活保護の利用者(2名)もおり担当部署とのやり取りもある。介護保険の更新申請時は職員が窓口まで赴く。円満な協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設では、3ヶ月に1回の身体拘束委員会による勉強会と、年間研修として年2回身体拘束等適正化の研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、法人でも入職時などの研修に身体拘束についての内容が組み込まれている。	身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会(3ヶ月に1回開催)や研修(年2回)を通して、職員はスピーチロックを含めて拘束についての認識を共有している。玄関は自動ドアになっており、施錠はしていないが、内側(中)からは開かないようにしている(駐車場に面しており、交通量の多い道路にも近いため)が、現在は施設の傾向のある利用者はない、と聞く。	

R6.12自己・外部評価表(グループホームふれあい)目標他

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設では、虐待防止委員会を設置し年2回の勉強会を実施している。更に年間研修として年2回虐待防止についての研修を行い、防止に努めている。また、法人でも入職時などの研修に虐待の防止が組み込まれている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2名の方が成年後見制度を利用されており、年間研修でも年2回権利擁護に関する研修を行っている。権利擁護についての資料は玄関ホールに設置しており、誰でも閲覧出来るようにしている。	現在成年後見人制度を2名が利用する。職員は勉強会やその実例を通して認識を共有している。事業所としては利用者からお尋ねがあった場合に備えて必要な資料やパンフレット等は玄関ホールに常備しており、必要時には管理者が説明して行政などにつなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び解約についての基準を設けている。また、その際には本人・ご家族に分かりやすく丁寧に説明を行い、本人・ご家族の要望を汲み取りながら理解・納得をして頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプランの見直し時、運営推進会議の時などに意見や要望を聞く機会を設けている。また、電話でも随時意見・要望を受け付けており運営に反映させるようにしている。	コロナの状況により、現在は家族との居室での面会に加え、外出(外食・外泊を含む)もできるようになり、家族の来訪も増えている。「ふれあい通信」として、各ユニットごとに写真付きのお便りを毎月発送しており、日頃の様子をお伝えして家族にも喜ばれている(なお退去時にはこれまでの写真をアルバムにして渡している)。電話やメールでのやりとりも多い。意見箱も設置しているが投函はない。利用者からは直接、可能な範囲で意見や要望を聴き取り、自己発信の難しい方からは日頃の表情の変化や家族からの情報により把握に努めている。	5年ほど前に、臨時開催の形で「家族会」を催した事があった、と聞く。コロナ禍も落ち着き、利用者および家族の顔ぶれも変わった事でもあり、家族同時の交流の機会を設けてみるのも良いのではないのでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月業務改善会議を実施しており、その中で意見や提案を聞く機会を設けている。さらに日頃の業務の中でも気付いた事などあれば、その都度話しを聞く場を設けるようにしている。また、年2回キャリアアップに対する意向を確認し、場合によっては法人本部との面談も行っている。	毎月1回の職員会議(業務改善会議)があり、当日の出勤者が参加、欠席者にも情報を共有する。些細な事でも気軽に管理者に相談することもでき、また意見や提案は貴重なものとして検討される。最近でも、ケアの方法や備品の導入、仕事の流れ等についても要望を出して反映されている。年2回、個人目標に対して、キャリアアップにつながる管理者との面談もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で年2回人事・賞与考課を行っている。必要に応じて法人本部と個別面談も行うなどして、働きやすい環境作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては、性別・年齢を問わず資質や介護に対する気持ちを重視した採用を行っている。事業所では年齢・経験様々な方が働いており、個々の能力を活かした役割分担をする事で生き生きと働くことが出来ている。	男女比は4:6程度で、20～60歳代の幅広い年齢層が勤務している。希望休なども取りやすく、休憩時間や休憩スペースも確保され、資格取得や外部研修への参加にも前向きであるなど、働きやすい環境に配慮している。工作や絵(似顔絵)、折り紙等が得意な職員が製作や飾りつけに携わったり、パソコンで写真付きのお便りを作成するなど、個々の能力や特技を生かして生き生きと仕事をしている。職員の採用については、性別・年齢・経験などにはこだわらず、人物本位で行っている。	

R6.12自己・外部評価表(グループホームふれあい)目標他

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対する人権を尊重するために、法人内での研修や施設内での研修で人権に関する勉強会を行っており、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	法令遵守や権利擁護、プライバシー、倫理、接遇、虐待防止、認知症高齢者に対する理解等に関する勉強会を定期的に実施して、啓発に繋げている。法人内での研修への参加に加え、内部研修(担当者が中心となって資料作成を行う)も充実させている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員への指導・教育は、知識・経験が豊富な職員が対応するようにしており、キャリアアップが出来るように努めている。また、法人でもキャリアに応じた研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業所の集まりである「さわら南よかとこネット」、早良区・西区のグループホームの集まりである「いとの会」に入会しており、定例会や研修に参加して情報交換をし、施設のサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に、本人との会話の中から不安なことや要望・思いに耳を傾け、介護計画に反映し環境を整え、安心を確保する為の関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや契約をする時には十分に面談を行い、家族等が困っていることや不安なこと要望等に耳を傾け、小さな事でも相談して頂けるような関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にはしっかりとアセスメントをとり、本人・家族が置かれている状況を理解して必要としている支援を見極め、法人内の他施設とも連携をとりながら対応できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で本人の出来る事・出来ない事を見極め、出来ることは見守り・寄り添いながら暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン作成時には家族等からの意見を聞いてプランに反映させている。また、面会時や電話でお話する機会がある時は、近況を報告して絆を大切にしながら、共に支えていく関係を築いている。		

R6.12自己・外部評価表(グループホームふれあい)目標他

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人から電話を頂いたり面会に来られたりする方もおられる為、関係が途切れないよう支援に努めている。	家族との外食やドライブ等の外出に、事業所も支援をしている。誕生日の記念品やケーキを、利用者の思いをもとに購入する。知人や馴染みの人の面会の受け入れも可。電話の取次ぎや発信、年賀状や手紙のやり取りの支援も適宜行っている。訪問理美容を利用して、その来訪が新しい馴染みになってはいるが、家族が希望して、昔お世話になった美容室にお連れするケースもある。これまでのつながりの継続の支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の生活スタイルや関係性を把握し、利用者の意志を尊重しながら職員が間に入るなどして孤立やトラブルを防止し、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームとの契約が終了した後も、本人や家族等から相談があれば随時対応するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居される前には生活暦や本人の思い・希望を聞き、把握するよう努めている。本人からの聴取が困難な場合には、家族等からの情報を参考に本人本位に検討している。	入居前のアセスメントは管理者や計画作成担当者が、家族と本人から聞き取り、把握することに努めている。状況が変化した際には随時アセスメントの更新をしている。意思疎通の難しい方に対しても、家族から聞き取った情報やケアを行ううえでの反応を見ながら、意向の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や病院・施設などから、これまでの生活暦やサービス利用の経過等を聞き取り、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活暦を参考にし、現在の生活スタイルや心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日モニタリングし半年に1回ケアプランの見直しを行っている。ケアプランの見直し時には、ケアマネと担当職員を中心に家族から意見や要望を聞き、医師などからもコメントをもらって現状に即した介護計画を作成している。	担当スタッフは日頃のケアからニーズの把握を行い、また家族、医師ら他職種の関係者から口頭や書面で意見も伺って、計画作成担当者とケアプランの見直しや作成を行う。毎日のケース記録記入の際にケアプランを参照するようにしており、全員でプラン目標の共有が図られている。	

R6.12自己・外部評価表(グループホームふれあい)目標他

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、個別にケア記録・排泄チェック表に記入し、職員間で情報を共有出来るようにしている。その記録を参考にし、実践や介護計画に反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内には様々な職種のスタッフがあり、専門的な事に関しては相談するなどして、本人や家族の状況やニーズに対応し可能な限り柔軟な支援やサービスが出来るように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、地域の行事などに参加しながら利用者が力を発揮し暮らしを楽しむ事が出来る場を見つけれるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、同法人の福西会病院・在宅診療科と契約していただいており、月2回の定期往診とその他体調不良などがあった場合は24時間365日対応出来るようになっている。また、本人・ご家族の希望があったり他科受診が必要になったりした場合には、送迎や付き添いの対応もしている。	以前からのかかりつけ医の継続も可能だが、ほぼ全利用者が、入居(利用開始)と同時に、母体法人(福西会病院在宅診療科)を主治医として、月2回の訪問診療を利用している。歯科医の訪問診療もある。歯科以外の他科受診は基本的には家族が行うが、必要に応じて事業所が通院介助したり、家族と病院先で待ち合わせしたり、といった対応を行っている。系列の訪問看護ステーションより看護師が週1回訪れており、体調管理を行っている。家族へも密に連絡を取っており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人のふれあい訪問看護ステーションと契約しており、体調不良等であれば24時間365日対応可能となっている。また、週1回の定期訪問時に状況報告も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には情報提供をし、入院中も地域連携室や看護師と情報交換を行いながら、退院に向けて状態の把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応指針を定め、入居契約時に同意も得るようにしている。本人の状態変化に応じて、早い段階からご家族・医師・看護師・施設職員で治療の方針を話し合い、チームで支援出来るよう取り組んでいる。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針で、利用開始時にその指針を説明して家族より書面にて同意を得ている。早い段階から医師や家族と話し合いを重ねて方向を決め、看取りを行う事になった時には改めて同意書を徴求する。これまでも複数例の看取りがあった。年間計画に基づくターミナルケアの勉強会の実施に加え、職員のメンタルケアの取り組み(看取りのあとの職員に対するアンケートとそれに基づくフォロー)も行っている。	

R6.12自己・外部評価表(グループホームふれあい)目標他

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の手順を決めており、年間研修の中でも緊急時の対応・事故発生時の対応について勉強会を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(内1回は夜間想定)火災に対する避難訓練を実施している。避難経路や避難場所、誘導方法の確認を行い全職員に周知し身につけるようにしている。備蓄については、水・食料を3日分程確保し、ヘルメットなどの避難用具も準備している。	年2回の避難訓練(夜間想定を含む)は事業所単独で自主的に実施しており、消防署に報告を行っている。職員はマニュアルに基づく役割、避難方法・経路などを理解、共有している。ハザードマップ上もリスクは低く、これまでに水害等の被害はなかった。備蓄物は利用者全員、職員含め3日分を確保している。ヘルメットや拡声器などの避難道具も事業所内で準備している。地域の訓練は行われていない。	避難訓練にあたり、その手段や方法に際しては、事業所独自のやり方があり、家族や近隣住民には参加を求めている、との事であり、そのスタンスは何ら問題ないものと考えます。運営推進会議やお便りなどで、定期的実施している事の報告を行い、家族や地域住民らに安心していただき、万一の場合には協力をお願いすることは、今後も続けていきたいと思っています。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの意思を尊重し、プライバシーを損ねない対応を心掛けながら、特に排泄時や入浴時には配慮するようにしている。年間研修の中でも、利用者の人権擁護として勉強会を行っている。	プライバシー保護や接遇等の勉強会を定期的実施している。排泄時にはドアは必ず閉める、とか、汚れ物はすぐに包み込み処分する、というような配慮を励行している。な—な—言葉遣いにならないような事も含めて、適宜管理者から指導、相互でも注意しあっている。写真等の利用(豊かな表情を残す意味でも、加工などは行いたくない、との事業所側のポリシーもある)を含めた個人情報の利用の際には、目的を明示し、書面(覚書)で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、声掛けをしたり話しを聞いたりして本人が思いや希望を表せる場面を作り、可能な限り自己決定が出来るように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の一方的な決まりや都合を優先せず、本人の希望や意向に応じて一人ひとりのペースでサービスを提供出来るように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容の利用支援を行っている。また、起床時・入浴後・外出時などには出来るだけ本人に服を選んでいただけるように支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には外部の配食業者に調理済みの食材を依頼しており、ご飯と味噌汁は施設で用意している。また、日曜日の朝はパンを提供したり季節に合わせた特別食の提供をしたりもしている。利用者とは、一緒におぼんやお箸を並べたりテーブル拭きをしてもらったりするなど、出来ることは一緒に行うようにしている。	外部の配食業者に調理済みの食材配達を依頼、ご飯と汁物は事業所で調理して、毎食栄養バランスの取れた食事を提供する。各利用者の嚥下状態に合わせて刻み食やミキサー食等の形態に応じられる。日曜の朝は別業者の調達によるパン・スープで、洋風な朝食を味わいながら、曜日も認識する。行事食(土用の丑の日のウナギ、夏場のそうめん、正月のおせち料理や雑煮、七草粥など)は事業所で用意する。ファストフードの持ち帰りもする。近隣家族からの野菜の差し入れがあり、それが食卓に並ぶこともある。利用者も、下膳や皿拭きなどを手伝ったり、おはぎや誕生日ケーキ作り等のおやつレクに参加したりする。職員は見守りや介助を通して、食事が楽しいひとときになるように努めている。	

R6.12自己・外部評価表(グループホームふれあい)目標他

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食業者の栄養士による献立により、栄養バランスを考慮した食事を提供している。本人の状態に応じてキザミやミキサー、トロミにも対応できるようにしている。食事は毎回チェックし、月1回の体重測定も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、自分でのケアが不十分な方は職員が介助に入るなどして清潔の保持に努めている。また、義歯を使用されている方は、毎日洗浄剤に浸けるようにしている。必要であれば、提携の歯科往診にも対応出来るようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個別に排泄パターンを把握出来るようにしている。個々に合ったタイミングでの声掛けや誘導を行ったりその方に合ったパンツやパッド、オムツを使用して頂く事で、失敗や使用を減らす事が出来るように努めている。また、出来るだけトイレでの排泄をすすめており、自立に向けた支援も行っている。	トイレ(各ユニットに2ヶ所ずつあり、うち1ヶ所は車いすの介助がしやすい)は場所が認識できるように表札を大きく見やすくする等の工夫がされている。排泄チェックシートにて確認しながら、利用者それぞれに合わせたタイミングで誘導している。パット利用などの軽減については職員が適宜提案している。トイレでの排泄に対する支援を続けている、	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの良い食事、水分補給、適度な運動を行うことで便秘の予防に努めている。排泄チェック表で回数や状態を把握し、便秘の方については事前に主治医からの指示を受けており、下剤や坐薬で対応出来るようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本としている。入るタイミングは、出来るだけ本人の希望や体調に合わせて時間や日にちを決めて対応するようにしている。お湯は一人ひとり入れ替えて清潔を保ち、気持ちよく入っていただけるように配慮している。また、入浴時には皮膚観察も行うようにしている。	3方向から介助ができる浴槽のあるユニットバス。週2回曜日を決めているが、随時対応も可。拒まれた際も無理強いせず、タイミングを見ながら提供している。個浴で1人ずつお湯を変え、シャワーチェア等を使い、必要時には2人介助で対応するなど、利用者が安心して安全に入浴できるよう努めている。入浴時に皮膚観察もしている。万一の急変時には医師や看護師との連携も取れる。ゆず湯や菖蒲湯など季節の行事浴、足浴も提供しており喜ばれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の方には、日中の生活習慣や活動を見直すなどして、安心して気持ちよく眠れるように支援している。日中も本人の体調を見ながら、休息する時間を作るなどしている。不眠が続く場合には主治医と相談し、安定剤の処方などで服薬支援も行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の情報は、お薬手帳や薬情報説明書にて把握出来るようにしている。また、医師・看護師・薬剤師と連携をとり、状態の変化があった場合は速やかに対応出来るようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやゴミ出しなど一人ひとりが出来ることを把握し、役割を持てるようにしている。また、新聞やテレビを見たり折り紙をしたりして、それぞれが好きなことをして楽しんでいただけるよう支援している。季節に合わせたイベントやお誕生日のお祝いなど、みんなで一緒に楽しめる機会も作っている。		

R6.12自己・外部評価表(グループホームふれあい)目標他

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と施設周辺の散歩に行ったり、ご家族と一緒に出掛けたりされる方もおられ、家族・地域と協力しながら戸外に出かけられるよう支援している。	秋には老健からキャラバンを借りて、車で10分くらいのところまでコスモス見学に出掛け、利用者は喜ばれていた。日頃から天気の良い日は敷地内の散歩をしたり、少人数でドライブに出掛けたりすることで、気分転換を図っている。家族との外出には職員も支援する。1階のテラス、2階のベランダでは、外気浴を兼ねたティータイムも行っており、また正月には、初詣には行かないが、職員が手作りの鳥居や賽銭箱、おみくじなどを作り、事業所内でお参りをする予定で準備をしている。事業所内でも外出の気分を満喫できるような工夫をしている。	外出の際に、家族や近隣住民に声掛けをして、同行するなどの協力をいただいてもよろしいのではないかと思います。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的に金銭の管理はグループホームではおこなっていない。買い物の際は職員が付き添い、グループホームのお金で立て替えて支払いをするようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族などから電話が掛かってきた時や本人が電話を希望された時は、直接電話で話しをして頂くなど支援している。グループホームからもお便りを送り、グループホームでの様子を写真付きでお伝え出来るようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは安全・清潔を心掛けている。リビングや食堂の座る位置やテーブルの位置などは、利用者の希望や状態に応じてレイアウトを変えるなどして居心地よく過ごして頂けるように工夫している。また、飾りや置き物で季節感を採り入れるようにしている。	1・2階に各ユニットが、ほぼ同様のレイアウトで広がる。広々としたリビングや食堂は開放感があり、日当たりも良く、明るい雰囲気である。各フロアに空気清浄イオン発生装置を設置しており臭い等はなく、掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがなされている。掲示物には押しピンを使わないなど、ちょっとした安全面への配慮も見られる。日中はなるべくフロアーで過ごすように促しており、テレビ周りにソファスペースがあり、それぞれが好きなスペースでゆったりと過ごしている。壁面には、利用者と一緒に製作した貼り絵等が飾られており、季節を感じることができ、また楽しく過ごす様子が窺える。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファを用意し、広い空間の中で自由に好きなところに座ったり、気の合った利用者同士でお話したり出来るなど、思い思いに過ごせるように工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのある使い慣れた家具や日用品を置いて頂き、本人が居心地よく過ごせるような空間作りを心掛けている。また、ご家族の写真や絵を飾られている方もおられ、安心して過ごしてもらえるようにしている。	各居室は日当たりがよく、約11㎡の洋間のフローリングで、介護ベッド・洗面台・吊戸棚が備え付けられている。掃除も行き届いている。職員は、半身に麻痺がある方のベッドの向き、エアコンの風のあたる場所などを含めて、安全面に留意したレイアウトを心掛けている。使い慣れた家具や仏壇等を持ち込んだり、写真を飾ったりしており、利用者も心地よく過ごしている。各居室の表札には花の絵や季節の品が飾られており、温かみがある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・リビング等に手すりやバリアフリーを整備し、一人ひとりの「できること」「わかること」をに応じて安全で自立した生活が送れるよう工夫している。		